

平成28年6月

受益者の皆様へ

大和証券投資信託委託株式会社

「中期国債ファンド」の繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の投資信託「中期国債ファンド」につきまして、平成28年3月31日から繰上償還の公告を行ない、同日より平成28年5月9日までその異議申立ての受付を行ないました。その結果、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数は、公告開始日（平成28年3月31日）現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでした。これを受け、予定どおり、平成28年6月30日に繰上償還を実施しますので、お知らせいたします。

なお、運用の内容につきましては、償還日以降運用報告書をご高覧賜る予定でございます。

投資信託の運用につきましては、今後ともご投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具